

## 17. 教育職員免許状の取得方法

本学部の学生で、教育職員免許法及び同法施行規則によって定められたところの科目及び単位を修得した者は、次の免許状を取得することができます。

なお、中学校教諭の普通免許状の授与を受けようとする者は、特別支援学校において2日間、社会福祉施設において5日間の計7日間の「介護等の体験」が義務づけられています。【原則として2年次もしくは3年次に体験します。なお、詳細については、1年次2月上旬（予定）に掲示により通知します。】

### I 免許状の種類及び免許教科

学 科	免許状の種類	免許教科
数 学 科	中学校教諭一種免許状	数 学
	高等学校教諭一種免許状	数 学, 情 報
物 理 学 科	中学校教諭一種免許状	理 科
	高等学校教諭一種免許状	理 科, 情 報
化 学 科	中学校教諭一種免許状	理 科
生 物 学 科	高等学校教諭一種免許状	
地球科学科		

### II 免許状を取得するための単位修得方法

#### (1) 基礎資格及び必要修得単位数

免許状の種類	基礎資格	最低修得単位数				
		専 門 教 育 科 目				
		教科に関する科目 ①			教職に関する科目 ②	左記 [①教科(注1)] 又は [②教職(注2)] に関する科目から余分に修得
中 一 種 免	学士の学位を有すること	数学 20	理科 20		31	8
高 一 種 免	学士の学位を有すること	数学 20	理科 20	情報 20	25	16

(注1) 複数の免許教科を取得する場合、それぞれ申請する免許教科の「教科に関する科目」の余剰分しか、「教科又は教職に関する科目」にあてることができません。

(注2) 教職に関する科目のうち、「教育実習」の単位の余剰分を「教科又は教職に関する科目」にあてることができません。

#### (2) 上記専門科目の他に修得を要する科目 [文部科学省令で定める科目] (中免, 高免とも)

	授 業 科 目	単位数	備 考
教養教育科目	日本国憲法	2	数学科, 物理学科, 化学科, 生物学科, 地球科学科
	健康スポーツ科学又はスポーツ実習A	2	
	英語 (ネイティブ) 又は英語 (オラコン)	2	
	情報処理入門	2	
専門教育科目	情報処理論	2	物理学科, 化学科, 生物学科
	地球情報処理論	2	地球科学科

### Ⅲ 教科に関する科目の単位修得方法

#### (1) 修得方法

免許状の種類 及び免許教科	教科に関する科目	必要修得単位数	
		最低修得単位数	合計
中 一 種 免 数 学	代数学	2	20
	幾何学	2	
	解析学	2	
	「確率論, 統計学」	2	
	コンピュータ	2	
高 一 種 免 数 学	代数学	2	20
	幾何学	2	
	解析学	2	
	「確率論, 統計学」	2	
	コンピュータ	2	
中 一 種 免 理 科	物理学	2	20
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	
	化 学	2	
	化学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	
	生物学	2	
	生物学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	
	地 学	2	
	地学実験 (コンピュータ活用を含む。)	1	
高 一 種 免 理 科	物理学	2	20
	化 学	2	
	生物学	2	
	地 学	2	
	物理学実験 (コンピュータ活用を含む。), 化学実験 (コンピュータ活用を含む。), 生物学実験 (コンピュータ活用を含む。), 地学実験 (コンピュータ活用を含む。) の内から 1 科目以上	1	
高 一 種 免 情 報	情報社会及び情報倫理	2	20
	コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	2	
	情報システム (実習を含む。)	2	
	情報通信ネットワーク (実習を含む。)	2	
	マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	2	
	情報と職業	2	

(注)集中講義は, 上記の教科に関する科目に含めることはできません。

(2) 教育職員免許状 [数学・理科] 取得のための必修科目

① 数学科の学生が、数学の免許を取得する場合、下記授業科目を必ず修得すること。

対象学生	対象免許	教科に関する科目	授 業 科 目
数 学 科	数 学	「確率論，統計学」	確率・統計(2)
		コンピュータ	情報処理論(2)

( )は単位数を示す。

② 生物学科の学生が、理科の免許を取得する場合、下記授業科目を必ず修得すること。

対象学生	対象免許	教科に関する科目	授 業 科 目
生物学科	理 科	生 物 学	現代生物学Ⅰ(1) 現代生物学Ⅱ(1) } 1科目以上

( )は単位数を示す。

(3) 教育職員免許状 [理科] 取得のための所属学科以外の教科に関する科目

所属学科以外の「教科に関する科目」は下記授業科目の中から単位を修得すること。

対象学生	対象免許	教科に関する科目	授 業 科 目	最低修得 単 位 数
化 学 科 生 物 学 科 地 球 学 科	中一種免 高一種免 理 科	物 理 学	基礎物理学Ⅰ(2) 又は 基礎物理学Ⅱ(2)	2
		物理学実験	基礎物理学実験(1) (コンピュータ活用を含む。)	1
物 理 学 科 生 物 学 科 地 球 学 科		化 学	一般化学(2) 又は 基礎有機化学(2)	2
		化学実験	基礎化学実験(1) (コンピュータ活用を含む。)	1
物 理 学 科 化 学 科 地 球 学 科		生 物 学	基礎生物学Ⅰ(2) 又は 基礎生物学Ⅱ(2)	2
		生物学実験	基礎生物学実験(1) (コンピュータ活用を含む。)	1
物 理 学 科 化 学 科 生 物 学 科		地 学	基礎地球科学A(2) 又は 基礎地球科学B(2)	2
	地学実験	基礎地球科学実験(1) (コンピュータ活用を含む。)	1	

( )は単位数を示す。

(注) 中一種免の場合は、所属学科以外の上記実験を全て修得すること。

高一種免の場合は、所属学科の専門科目の実験を修得すること。

(4) 教育職員免許状〔情報〕取得のための授業科目

① 数学科の学生が、情報の免許を取得する場合、下記授業科目の中から単位を修得すること。

対象学生	対象免許	教科に関する科目	授 業 科 目
数 学 科	高一種免 情 報	情報社会及び情報倫理	○情報化社会論(2)
		コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	○情報数学Ⅲ(2) ○コンピュータ物理学2(2)〔物〕 数学情報課題研究(10) 離散数学Ⅱ(2) コンピュータ物理学1(2)〔物〕 解析学特論Ⅱ(情報)(2)
		情報システム (実習を含む。)	○情報システム科学(2)〔物〕 離散数学Ⅰ(2)
		情報通信ネットワーク (実習を含む。)	○情報数学Ⅰ(2) 代数学特論Ⅱ(情報)(2)
		マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	○情報数学Ⅱ(2)
		情報と職業	○情報化と職業倫理(2)〔物〕 情報数学インターンシップ(2)

(注)○は免許取得上の必修科目、( )は単位数を示す。〔物〕は物理学科の開設授業科目を示す。

② 物理学科の学生が、情報の免許を取得する場合、下記授業科目の中から単位を修得すること。

対象学生	対象免許	教科に関する科目	授 業 科 目
物 理 学 科	高一種免 情 報	情報社会及び情報倫理	○情報化社会論(2)
		コンピュータ及び情報処理 (実習を含む。)	○情報物理学実験Ⅰ(3) 情報物理学特別課題研究(5) 情報物理学課題研究(10) コンピュータ物理学1(2) コンピュータ物理学2(2) 情報物理数学(2) 離散数学Ⅱ(2)〔数〕 情報数学Ⅲ(2)〔数〕
		情報システム(実習を含む。)	○情報システム科学(2)
		情報通信ネットワーク (実習を含む。)	○情報物理学実験Ⅱ(3) ○情報数学Ⅰ(2)〔数〕
		マルチメディア表現及び技術 (実習を含む。)	○シミュレーション物理学(2) ○情報数学Ⅱ(2)〔数〕
		情報と職業	○情報化と職業倫理(2)

(注)○は免許取得上の必修科目、( )は単位数を示す。〔数〕は数学科の開設授業科目を示す。

#### IV 教職に関する科目の単位修得方法

教職に関する科目は、教育学部で開講されます。

下表により履修すること。履修しなければならない授業科目は掲示により別に示します。

教職に関する科目	各科目に含める必要事項	必要修得単位数		教育実習履修資格単位数	
		中 一	高 一		
教職の意義等に関する科目	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教職の意義及び教員の役割</li> <li>・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）</li> <li>・進路選択に資する各種の機会の提供等</li> </ul>	2	2	2	
教育の基礎理論に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	2	2	4	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。）	2	2		
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	2	2		
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成方法	2	12	2	2
	・各教科の指導法（注）	2		2	
	・道徳の指導法	2		—	
	・特別活動の指導法	2		2	
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	2		2	
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法	4	4	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法				
	・進路指導の理論及び方法				
総合演習		2	2	2	
教育実習		5	3		
合 計		31	25	12	

(注)

各教科の指導法は、授与を受けようとする免許教科ごとに履修しなければなりません。

各教科の指導法は、授与を受けようとする免許教科にしか教職用の単位として使用できません。

## V 教科又は教職に関する科目の単位修得方法

「教科に関する科目」又は「教職に関する科目」の履修により修得すること。

## VI 教育実習の履修方法

### (1) 履修時期

4年次の前期（概ね5月～6月）：「中学校」…4週間、「高等学校」…2週間  
（教育実習及び同事前、事後指導期間の授業の欠席については、公欠扱いとなりませんので、各自で授業担当教員へ欠席する旨を届け出る必要があります。）

### (2) 履修場所

原則として、高一種免のみ取得の場合、各自の出身高等学校で履修し、中一種免を併せて取得の場合、各自の出身中学校で履修します。

### (3) 履修資格

3年次終了までに教育実習資格単位数を修得していること。

### (4) 健康診断

実習校（都道府県）によっては、健康診断書を必要とするので、教育実習実施年度に行われる定期健康診断は必ず受診しておくこと。

### (5) 履修の手続（詳細は掲示により通知します。）

#### 【3年次における教育実習履修の手続】

イ 3年次（履修する前年）の4月、履修届等提出時に「教育実習履修願」を理学部事務室教務学生担当へ提出すること。また、常日頃から教員を志す人物としてふさわしい行動を心掛けること。

ロ 「教育実習履修願」を提出した者は、出身校（実習校）へ持参する文書（「教育実習希望者名簿・内諾書」）を教務学生担当で受取ること。（別途掲示により通知します。）

ハ 「教育実習希望者名簿・内諾書」を受け取った者は、直接本人が出身校へ行き（郵送ではありません）内諾（文書又は口頭）を得ること。なお、実習希望者が多く、受付順で締切る学校も多いので、早めに依頼に行くことが必要です。

ニ 「内諾書」は9月末日までに理学部事務室教務学生担当へ提出すること。口頭により内諾を得た者、内諾が直ちに得られなかった者も必ず届け出ること。

#### 【4年次における教育実習履修の手続】

イ 4～5月及び7月に教育実習事前・事後指導（オリエンテーション）を実施します。

ロ 事前指導までに、「高等学校学習指導要領」（数学又は理科）を購入しておくこと。

ハ 事前指導までに、実習記録・実習手引き・出勤簿・評価表及び成績票を教務学生担当で受取ること。その際、印刷物代として集金します。（金額は未定、別途掲示により通知します。）

ニ 6月上旬から各自の出身校で実習を行います。理学部では実習に係る諸費用を、謝金として実習生が各自実習校に納めています。（学校によっては、経費が必要ない場合もありますので、各自で確認をしてください。）

ホ 実習終了後、直ちに、実習記録・出勤簿及び評価表を理学部事務室教務学生担当へ提出のこと。提出のない者は、教育実習の単位は認定されません。